⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とする。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。
⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　①と同等以上の資格を有する者として、次の者であること。
・１級建築士の資格を有する者。
・これらと同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣が認定した者。
なお、配置予定技術者が監理技術者である場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
③　元請として完成・引渡しが完了した、上記⑷の工事を施工した経験を有する者であること。
④　配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
⑿　競争参加資格確認申請書及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成20年３月28日付け19文科施第507号文教施設企画部長送付）に基づく指名停止を受けていないこと。
⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
⒂　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建築業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優（20又は10点）／良（10又は５点）／可（０点）／不適切（不採用）で評価する。
②　「工事全般の施工計画」に関しては提案の内容により、優（10点）／良（５点）／可（０点）／不適切（欠格）で評価する。
③　各評価項目の合計評価点数が最高の者に30点の加算を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価項目の合計評価点数に応じた点数を按分して、加算点とする。ただし、加算点が30点に満たない場合は各評価項目の合計評価点数を加算点とする。②において、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、以下の項目について評価する。
①　改修及び解体工事での騒音、振動及び塵埃対策
②　特別な安全対策
③　現場内で発生する建設副産物の発生抑制・再利用・再資源化
詳細については入札説明書による。
⑷　受注者の責により採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札書の提出場所等
⑴　担当部局　〒431―3192 静岡県浜松市東区半田山一丁目20番１号　国立大学法人浜松医科大学施設課企画係　電話053―435―2138
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　平成22年12月２日（木）から平成22年12月21日（火）まで本学ＨＰ（http://www.hama-med.ac.jp/uni_introduction_report_choutatsu_supply2.html）の入札公告（建設工事）からダウンロードすること。
図面の交付については入札説明書に明記する。
⑶　技術提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法　平成22年12月２日（木）から平成22年12月21日（火）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
上記４⑴に同じ。
持参すること。
⑷　共同企業体の場合の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。
⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加希望者は、紙により持参又は郵送（郵便書留に限る）すること。
①　入札書の提出期限は、平成23年１月25日（火）午後３時00分
紙により入札書を提出する場合、提出場所は４⑴と同じとする。
②　開札は、平成23年１月26日（水）午前９時30分。浜松医科大学管理棟４階第一会議室にて行う。
⑹　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成22年12月28日（火）から平成23年１月25日（火）まで
上記４⑴に同じ。
持参、郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。）又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、国立大学法人浜松医科大学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又 は銀行、理事が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると理事が判断した入札者であって、本学の作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。